

平成 28 年 9 月 8 日

各 位

会社名 シャープ株式会社  
代表者名 取締役社長 戴 正 呉  
(コード番号 6753)  
問合せ先 社長室広報担当 吉田 敦  
TEL 大阪 (072)282-0419  
東京 (03)5446-8207

### 和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社の連結子会社である Sharp Appliances (Thailand) Limited (以下、「SATL」という。)は、タイ国チャチューンサオ県所在の裁判所において、エアコン用部材代金支払請求訴訟を提起されておりましたが、今般、和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告である Advanced Permanent Co. Ltd (以下、「Advanced」という。)は、SATL が Advanced に発注し納品を受けたエアコン用部材代金の一部が支払われていないとして、平成 28 年 3 月 18 日、SATL に対し、その代金の支払いを求めて提訴しておりましたが、平成 28 年 7 月 22 日、和解が成立しました。

#### 2. 子会社の概要

(1)	名 称	Sharp Appliances (Thailand) Limited
(2)	所 在 地	64 Moo 5 Bangnatrad Rd. Km. 37, Bangsamak, Bangpakong, Chachoengsao 24180 Thailand
(3)	代表者の役職・氏名	社長・岩崎 基義
(4)	事 業 内 容	家電製品の製造・販売
(5)	資 本 金	948,650 千タイバーツ (2,789,031 千円。1 タイバーツ=2.94 円で換算。平成 28 年 9 月 8 日現在)

#### 3. 和解の相手方の概要

(1)	名 称	Advanced Permanent Co. Ltd
(2)	所 在 地	77/563 Moo 12, Ramintra Rd. Ladprao Bangkok 10230. Thailand
(3)	代表者の役職・氏名	不明

#### 4. 和解の内容

SATL が Advanced に対し、本件の和解金として、4,800 千タイバーツ (14,112 千円。1 タイバーツ=2.94 円で換算。平成 28 年 9 月 8 日現在)を支払うことを内容としております。

#### 5. 今後の見通し

本件和解金支払いによる平成 29 年 3 月期連結業績への影響は軽微です。

以 上